

研究名

薬剤総合評価調整加算による薬剤師の役割

1. 研究の対象

2018年4月より2020年3月までの2年間で薬剤総合調整管理料を算定した患者を対象とした。

2. 研究目的・方法

平成28年度診療報酬改定で薬剤総合評価調整管理料が新設された。これは、医薬品適正使用推進のための内服薬減薬の取り組みに対する評価である。済生会横浜市南部病院でも積極的に減薬に取り組んできた。しかし、令和2年度の診療報酬改定ではこの管理料が細分化された。そこで、当院における過去2年間のポリファーマシーに対する薬剤師の関与の調査を行い、今回の診療報酬改定に伴ってどのような取り組みが必要か検討した

3. 研究に用いる情報の種類

観察研究

4. 外部への情報の提供

研究結果は学会等で発表を予定していますが、登録された患者の個人情報個人が特定できないよう匿名化し、パスワードをかけて厳重に管理されます。

5. 研究組織

研究機関名：済生会横浜市南部病院

研究責任者：薬剤部 加藤一郎

6. お問い合わせ

本研究への照会および利用を拒否する場合は下記までご連絡ください。

病院代表：045-832-1111

担当者：薬剤部 田辺 真里